

かわぐち

2006. 6月号 No. 392

今月の主な内容

- 町職員接遇評価を実施します……… 2
- 地区別避難マニュアルを作成します … 3
- 蒼丘の杜公園体育館の復旧工事に着手 … 4～5
- 府内行政改革検討委員会の活動報告 … 6
- えちご川口生産者協議会の活動紹介 … 7
- 一人ひとりの心がけでゴミを減らそう … 8～9

ほか



仮設住宅を駆け抜けて
泉水小学校運動会いすみ駅伝

5月28日、町内3小学校で運動会が行われました。川口、田麦山小学校ではグラウンドで行っていた運動会が降雨により体育館に場所を移して行われました。

泉水小学校では、体育館での開催で、雨の影響を受けずに行われ、回旋リレーや綱引きなどの競

技は白熱しました。全校児童が仮設住宅の中を走りタスキをつなぐ、いすみ駅伝の開始時間のころには雨があがり、実施することができました。

ファンファーレが鳴り響く中、チームの勝利を目指して仮設住宅の間を全力で駆け抜ける児童たち。そして勝利を信じて声を上げて応援する児童たちの真剣な姿に、仮設住宅の住民や保護者も一緒にになって声援を送っていました。

元気です！かわぐちっこ ⑩

綱 しゅうと
柊人 ちゃん (武道窪・3歳)
おとうさん おかあさん
正人さん 美和子さん



元気な柊人くん(右)と妹の美羽ちゃん(左)

お手伝い好きの柊人くん、食事のしたくや掃除、洗濯物をたたむときなどにお母さんの手伝いをします。妹の美羽ちゃんが大好きで自分のお腹の上で「高い高い」してあげます。保育園の帰りに子育て支援センター「すこやか」に寄って先生やお姉ちゃんたちと遊ぶことを楽しみにしている柊人くんでした。

○外に出よと母をいざなふ春の昼
○春炬燵眠たきときに寝る果報
○残雪の五尺まことに萬愚節
○三月や越後の雪も一休み
○分校にたつた二人の卒業生

○温もればすぐうたたねの春炬燵
命名は春の字入れて女の子
老いること楽しきことよ四月馬鹿
春来る私の好きな魚野川
窓開けてあの沢ぜんまゐる所
雪解川魚籠抱きしめて爺來たる
賜はりし命あたたむ春日かな
春めきて景色の変り氣のあせり
満蒙の春を語りし夫の友
卒業の子等に幸あれ空青し

藤田
上村
星野
渡辺登子
山田
久子
きの
一

森山
目黒
三輪
丸山
丸山
佐藤
岡村
佐和子
石坂
シゲ
藤田
久子
星野
渡辺登子
山田
久子
きの
一

俳句
(4月)

大内迪子先生選

広報かわぐち No. 392／平成18年6月号

発行／新潟県川口町(代表者 川口町長 岡村 譲) 企画・編集／川口町役場企画商工課 印刷／(有)山勝堂
(〒 949-7592 新潟県北魚沼郡川口町大字川口 1974番地 26 ☎ 0258-89-3112)

■次回のお知らせ
6月7日(水) 生涯学習センター 13時から

広報かわぐちは
再生紙を使用しています。

信頼度アップを目指して

町職員接遇評価を実施します

町民と町職員の信頼関係を深め、行政サービスの向上を図るために6月1日から町職員接遇評価を実施します。

窓口業務の改善と行政サービスの向上に

職員接遇評価は、役場窓口などにおける職員の接遇や応対について、町民の皆さんから直接評価していただくことにより、町民と職員の信頼関係を築き、窓口業務の改善と行政サービスの向上につなげていくことを目的に実施するものです。

窓口応対や接客マナーを接遇アンケートで評価

具体的には、役場や保育園、末広荘などにおける職員のいさつや窓口応対、接客マナーなどについて、町民の皆さんから応対した職員の状況やご意見などを下記のアンケート用紙に記入していくだ

き、アンケート記載台の回収箱に投函していただく方法により実施します。

町では、寄せられた評価やご意見を参考にして職員に対する指導や助言を行い、職員の資質向上や窓口サービスの改善に役立てていくことにしていますので、ご理解とご協力をお願いします。

接遇アンケート設置場所

なお、接遇評価アンケート用紙と記載台は、次の場所に備えてあります。

- ・役場（1階ロビー）
- ・東川口保育園（職員室前）
- ・西川口保育園（玄関）
- ・末広荘（事務室前）
- ・生涯学習センター（日直室前）
- ・生涯学習センター（日直室前）
- ・役場や保育園などをご利用の際には、アンケートに率直に記入していただけます。

なご意見をお寄せください。
問い合わせ 総務課

89-3111

災害に強い安心・安全な町に

地区別避難マニュアル作成します

町では災害に関する情報をいち早く町民にお知らせするため、防災行政無線でのきめ細かな情報提供や「防災行政無線戸別受信機」の一部経費を補助しています。また昨年、「川口町防災ハンドブック」を作成し、全戸に配布しました。今年度は地区別避難マニュアルの作成や地域防災計画を作成する予定です。

防災の取り組み

町では災害に関する情報をいち早く町民にお知らせするため、防災行政無線でのきめ細かな情報提供や「防災行政無線戸別受信機」の一部経費を補助しています。また昨年、「川口町防災ハンドブック」を作成し、全戸に配布しました。今年度は地区別避難マニュアルの作成や地域防災計画を作成する予定です。

地区の意見を反映し避難マニュアルを作成

町では、災害時に町民が速やかに避難できるよう地区別の避難マニュアルを作成します。

このマニュアルには地区ごとの避難場所や避難経路、災害など緊急時の連絡体制などを掲載する予定です。

地区住民の意見などを集約し、地区の実状を反映したマニュアルにします。

完成次第各世帯に配布します。完成は8~9月頃の予定で

避難マニュアル作成地区訪問の日程

日 時	対象地域	会 場
6月2日(金) 20時~	西川口	西川口集落開発センター
6月6日(火) 19時30分~	牛ヶ島	牛ヶ島集落開発センター
6月8日(木) 19時30分~	武道窪	武道窪集落開発センター
6月12日(月) 20時~	相 川	相 川 サン ウッド
6月13日(火) 19時30分~	田麦山	田 麦 山 会 館
6月14日(水) 20時~	和南津	和南津農村公園仮設集会所
6月16日(金) 20時~	中 山	中山生活改善センター
6月19日(月) 19時30分~	木沢・峠	木 沢 会 館 よ ろ み
6月20日(火) 19時30分~	川 口	生涯 学習 センター
6月21日(水) 19時30分~	荒 谷	荒 谷 会 館

※大字中山は、連絡長会議議題に掲載した日程が変更になりましたので、ご注意ください。



川口小学校避難訓練

国民保護協議会委員を公募します

武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律（国民保護法）の制定により、市町村は国民保護計画を作成しなければなりません。この計画を作成するには、国民保護協議会に諮詢することになります。同協議会の委員（構成員）として、今回、国民の保護のための知識・経験などをお持ちの方を公募します。

ご希望の方は6月16日までに総務課にご連絡ください。

問い合わせ 総務課
89-3111

役場職員の応対はいかがでしたか？
あなたのご意見をお聞かせください

1 目を見て笑顔でいさつをしていましたか？（該当するところに○を記入。）
非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い

2 本日のご用件は何でしたか？

3 ご用件は待たずに済ませられましたか？（該当するところに○を記入。）
待たなかった 少し待った 長時間待たされた（ 分くらい）

4 待たされた方にお聞きします。事前に遅れる旨の説明がありましたか？
（該当するところに○を記入。）
あつた なかつた

5 親切丁寧な態度でしたか？（該当するところに○を記入。）
非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い

6 ご用件に対してわかりやすい説明をしていましたか？（該当するところに○を記入。）
非常にわかつた よくわかつた 普通 わかりにくかった 非常にわかりにくかった

7 ご来庁された日時、課及び担当者のお名前をお聞かせください。（記入しなくても結構です）
月 日 時 頃
課名 課（係）
職員名 _____

8 その他でお気づきの点がございましたら、自由にご記入ください。

9 差し支えなければ、あなたのお名前をご記入ください。
お名前 _____

ありがとうございました。このアンケートは、皆様方への行政サービス向上に役立たせていただきます。

▲接遇評価アンケート用紙



蒼丘の杜公園体育館の施設紹介

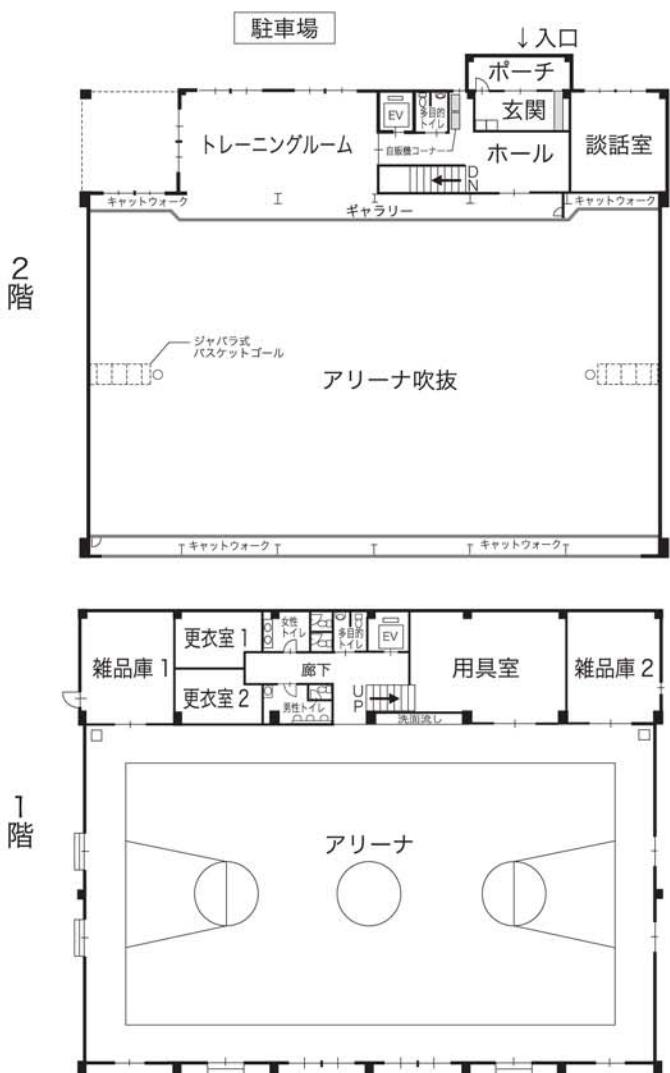
「蒼丘の杜公園体育館」施設概要

事業名
都市公園災害復旧事業

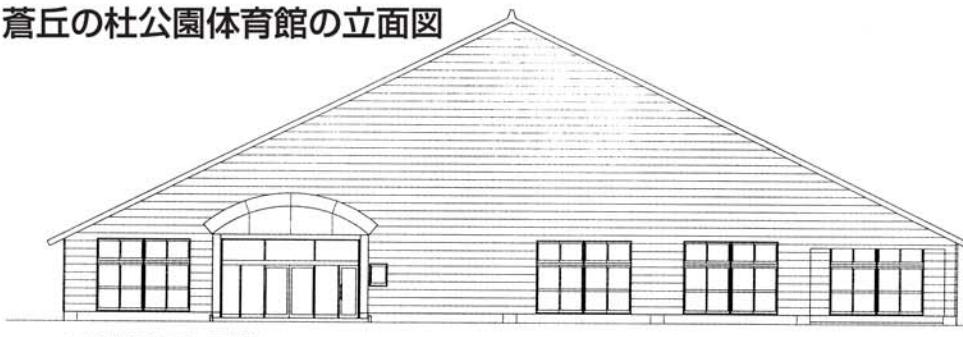
総事業費
約2億6,000万円

構造・規模
鉄骨造
1階 852.63m²
2階 197.70m²
合計 1,050.33m²

主な施設内容
バスケットコート1面
バレー・ポールコート1面
バドミントンコート3面
ソフトテニスコート1面
トレーニングルームほか



蒼丘の杜公園体育館の立面図



復旧工事に着手

中越大震災で大きな被害を受け、国の災害復旧事業の補助による復旧を計画していた、蒼丘の杜公園体育館の建築工事にこのほど着手しました。

災害復旧事業により建設

既存の体育館は、テニスやサッカー、フットサルなどのサークル活動での利用や雨天時の避難場所として活用され、年間1万人以上の利用がありました。

しかし、中越大震災により基礎部分の沈下や周辺側溝の割裂、内部床面の損傷など建物の全てが大きな被害を受けました。

このため町では、蒼丘の杜公園内の他施設とともに都市公園災害復旧事業による災害申請を行い、これが認められ新しく体育館を建設することになりました。

健康増進やシェイプアップに利用ください!! プール施設を紹介します



水中ウォーキングは、膝や腰にかかる負担を軽減することができ、無理なく歩くことができます。また基本的な歩き方の繰り返しと、水泳の水慣れができるので、泳げない方も安心して利用できます。

30~40分の水中プログラムを行うことで、筋肉がつき、シェイプアップすることができます。

船のスクリューの原理で水流を作り出しているプールで、マッサージ効果やシェイプアップ効果の大きいプールです。

浸かっているだけで運動効果があり、特におなか周りの痩身に効果があります。楽しみながらやせることができるプールです。

★プール教室受講者募集のお知らせ
アクアウォーキング (対象:一般男女) 毎週木曜日 19:00~20:00
リフレッシュ体操教室 (対象:一般男女) 毎週水曜日 14:00~15:00
問い合わせ 教育委員会 ☎89-2119

バリアフリーで利用
しやすい施設に
建設位置については、旧活動センター跡付近とし、既存の体育館とほぼ同じ大きさの体育館を建築します。延べ床面積1,050・33m²(既存体育館は、956・9m²)の体育館を建築します。施設の内容も今までとほぼ同じですが、入口は2階部分にあり、1階がアリーナとなっています。またエレベーターも設置されバリアフリーで使いやすい施設となっています。

今後の予定は
なお既存の体育館を取り壊した跡地に駐車場を整備する予定です。
既存体育館の撤去を並行して行いながら今年度内に工事を完成し、来年春のオープンを目指しています。
工事期間中は、公園利用者にご迷惑をおかけすることもありますが、ご協力ををお願いします。
問い合わせ 農村振興課 ☎89-3113



行政課題の解決に向けて・・・

府内行政改革検討委員会の活動報告

町では今年2月に町職員で構成する「府内行政改革検討委員会」を設置し、行政課題について審議してきました。今回は町職員からの提案内容と町に提案後の流れなどについてお知らせします。なお来月号では同委員会で審議した提案内容や提案結果などについてお知らせします。

町職員から99件の提案

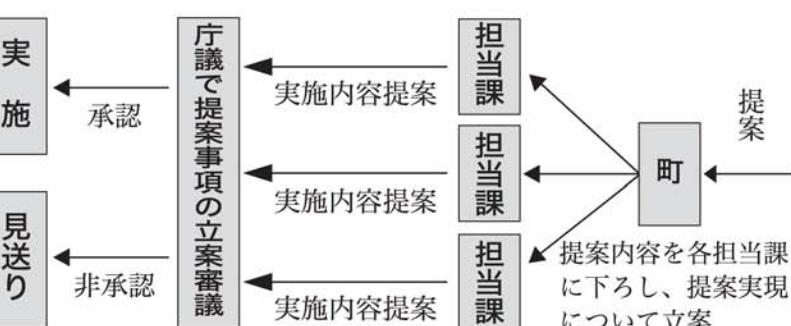
町内行政改革検討委員会委員	
会長	水落 達也（総務課）
副会長	高橋 義法（総務課）
委員	綱 政直（企画商工課）
〃	野澤 朋史（企画商工課）
〃	浅間 昌子（農振興課）
〃	金沢 賢児（建設企業課）
〃	陣内 美江（福祉保健課）
〃	丸山 高之（福祉保健課）
〃	岡村 成輝（町民課）
〃	山田 知子（保育園）
事務局	星 奈緒美（総務課）

名を選出、委員会では、行政改革の提案を職員から募集し、99件の提案が集まりました。この提案を基に行政改革の内容について審議、3月末で14件、5月末で17件合わせて31件の提案を取りまとめ、それぞれ町に提案しました。

検討委員は各課から1~2

委員会からの提案後の流れ
委員会からの提案が町に対して行われた後の流れは次のとおりです。

府内行政改革検討委員会



役場職員からの行政改革提案内容（一部抜粋）

町職員が提案した行政改革の内容の一部を紹介します。

①行政経費削減提案

・通勤私用車の公務使用

・郵便物の職員配布

・コピー用紙の入札制度の導入

・事務用品の管理徹底

・高速道路利用方法の見直し

・役場内回覧文書のペーパー

・レス化

・全戸配布ちらしの見直し

・府内行政改革検討委員会

・郵便物の職員配布

・選舉の投票区・投票時間の見直し

・法検討

・役場駐車場の有料化（職員）

・遊休町有地の売却

・復興基金事務の委託費要望

・一般廃棄物収集手数料について

・下水道使用料について

・ホームページなどに広告を掲載し料金徴収

・合併浄化槽設置事業の見直し

・学校給食の外部委託

・敬老会の見直し

・役場内回覧文書のペーパー

・防災行政無線の取扱いの見直し

・蒼丘の杜公園の施設利用方

・法検討

・投票区・投票時間の見直し

・敬老会の見直し

・役場駐車場の有料化（職員）

・遊休町有地の売却

・復興基金事務の委託費要望

・一般廃棄物収集手数料について

・下水道使用料について

・ホームページなどに広告を掲載し料金徴収

・合併浄化槽設置事業の見直し

・学校給食の外部委託

・敬老会の見直し

・役場内回覧文書のペーパー

・防災行政無線の取扱いの見直し

・蒼丘の杜公園の施設利用方

・法検討

・投票区・投票時間の見直し

・敬老会の見直し

・役場駐車場の有料化（職員）

・遊休町有地の売却

・復興基金事務の委託費要望

・一般廃棄物収集手数料について

・下水道使用料について

・ホームページなどに広告を掲載し料金徴収

・合併浄化槽設置事業の見直し

・学校給食の外部委託

・敬老会の見直し

・役場内回覧文書のペーパー

・防災行政無線の取扱いの見直し

・蒼丘の杜公園の施設利用方

・法検討

・投票区・投票時間の見直し

・敬老会の見直し

・役場駐車場の有料化（職員）

・遊休町有地の売却

・復興基金事務の委託費要望

・一般廃棄物収集手数料について

・下水道使用料について

・ホームページなどに広告を掲載し料金徴収

・合併浄化槽設置事業の見直し

・学校給食の外部委託

・敬老会の見直し

・役場内回覧文書のペーパー

・防災行政無線の取扱いの見直し

・蒼丘の杜公園の施設利用方

・法検討

・投票区・投票時間の見直し

・敬老会の見直し

・役場駐車場の有料化（職員）

・遊休町有地の売却

・復興基金事務の委託費要望

・一般廃棄物収集手数料について

・下水道使用料について

・ホームページなどに広告を掲載し料金徴収

・合併浄化槽設置事業の見直し

農家の経営安定を目指して

えちご川口生産者協議会の活動紹介



視察研修の様子

自分で作った野菜などを販売してみませんか



自分で作った野菜などを販売してみませんか？

えちご川口生産者協議会では、農業収入の向上や趣味と実益を兼ねた新しい起業活動の展開など協議されています。

あなたも農業収入の向上や趣味と実益を兼ねた新しい起業活動の展開など協議されています。

あなたも農業収入の向上や趣味と実益を兼ねた新しい起

一人ひとりの心がけでゴミを減らそう

私たちの貴重な財産であるこの自然を次の世代にも残したい。その願いをかなえるために、町では「川口町環境基本条例」に基づいて、町民と行政が協働した取組を進めています。ごみを減らすために普段からの心がけをお願いします。



▲クリーン作戦で集まったゴミ

ご利用ください! 生ごみ処理器購入費補助制度

町ではごみ減量化対策として、町民が購入する生ごみ処理容器に補助金を交付しています。購入価格1万円までは50%補助（限度額3千円）1万円を超えるものについても50%補助（限度額3万円）をしています。

町民課に交付申請書と実績報告書がありますので、購入後1か月以内に申請してください。



問い合わせ 町民課 89-4418

まず、分別！そして、ごみとモラルを捨てないように心がけましょう。

町内一斉にクリーン作戦を実施

5月8日、今年で9回目となるクリーン大作戦が午前8時から町内一斉に行われました。

当日はゴールデンウイークの最終日。小雨にも関わらず、子どもからお年寄りまで多くの住民が参加し、それぞれが空き缶などのゴミを拾い集め中には袋いっぱいになる人もいました。

集められたゴミの中には不法投棄物とみられるタイヤ、バッテリーなども非常に多く回収されました。皆できれいにした町ですから、今後はボイ捨てや不法投棄をしないよう地域ぐるみで心がけましょう。

町及び環境衛生組合では、地区総代の協力を得ながら各地区の不法投棄箇所を調査し、パトロールや投棄者の調査、撤去作業などを実施していますが、不法投棄は減らないのが現状です。

一度汚された自然環境を元の姿に戻すには、多くの労力と費用がかかります。昨年は不法投棄に関する費用として、35万円が費やされています。不法投棄は犯罪です。ごみの不法投棄を行った場合だけでなく、不法投棄を行おうとした場合でも、罰則が設けられています。

町では、不法投棄が見つかると、小千谷警察署など関係機関と連携して、持ち主又は投棄行為者を調査しています。不法投棄の現場を見かけたら、町民課にご連絡してください。

問い合わせ 町民課
89-4418



自然環境を破壊する不法投棄はやめて!

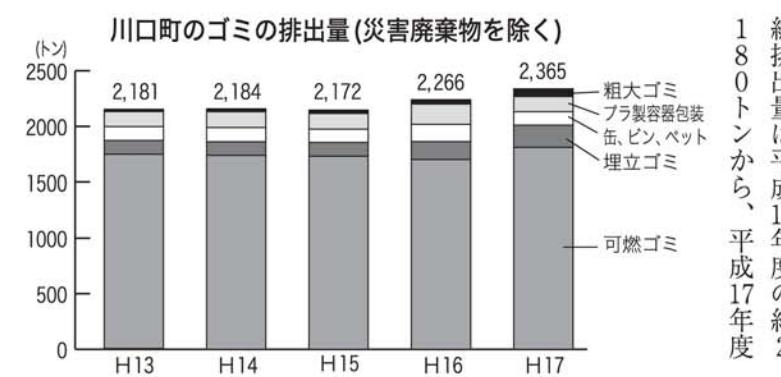
これが不法投棄の実態!

町内各所において引越しの時に出た廃棄物と思われる不法投棄が相次いで見つかりました。

①小千谷・川口・大和線歩道（西川口）
3月28日午後3時、県道歩道にて生活用品が多数散らばっているとの通報を受け、すぐに川口交番に連絡。ごみの中に入っていた郵送物などを調査し、後日、持ち主を特定しました。

②あぐりの里駐車場（中山）
4月6日午後1時、あぐりの里駐車場にて、洗濯機などの電化製品が何日も置いてあるとの通報がありました。4月4日深夜に置かれたらしいのですが、持ち主を特定できなかつたため、町で撤去しました。

川口町のゴミの排出量(災害廃棄物を除く)



今年度からマイバックを配布

ごみ処理対策としては、レジ袋の利用を減らすことでブリーフィングを行っています。

ごみの分別と生活習慣の見直しを

ごみはきちんと分別すれば、資源として再利用されますが、私たちの住んでいる町の環境を良好な状態に維持するためには、一人ひとりが生活习惯を見つめ直し、身近なところからできる取組を進めることがあります。

町の環境への取組はゴミは環境だけでなく、私たちの生活に影響を与えていたため、毎年、雪解け後に減らすため、毎年、雪解け後に町内クリーン作戦を実施して、町の自然環境に対する意識の向上に努めているほか、各小中学校が行っている廃品回収に資源物回収団体奨励金を交付して、環境に対する活動を支援しています。

町の環境への取組は

ゴミは環境だけでなく、私たちの生活に影響を与えていたため、毎年、雪解け後に町内クリーン作戦を実施して、町の自然環境に対する意識の向上に努めているほか、各小中学校が行っている廃品回収に資源物回収団体奨励金を交付して、環境に対する活動を支援しています。

このほか、環境衛生組合と連携して、毎年、病害虫の駆除、プランターの花苗の提供を実施し、衛生及び美化活動にも取り組んでいます。



▲5月14日、資源物を回収する川口小学校の児童と父母の皆さん

第9回 川口町フォトコンテスト 作品を募集します

町民の活き活きした姿など生活感溢れる作品を募集します。

賞

最優秀賞	1点賞状・賞金10万円
町長賞	1点賞状・賞金5万円
優秀賞	2点賞状・賞金2万円
特別賞	1点賞状・賞金1万円
入選	10点賞状・賞品
その他	富士フィルム賞／フジカラー賞／新潟日報社賞

応募規定

- (1) 川口町内で撮影した写真に限ります。
- (2) 未発表の作品でプロ、アマチュア問いません。
- (3) 作品のサイズは4切（ワイド4切でも可）のカラープリントで、デジタルカメラでの撮影作品はA4サイズの光沢紙（デジタルの合成写真は不可）とします。
- (4) 1人何点でも応募できます。
- (5) 役場企画商工課や生涯学習センターなどに設置のチラシの応募票を応募作品裏に貼付してください。
- (6) 作品の返却をご希望の方は、切手付きの返信封筒を添付しご応募ください。（選外作品のみ対象）
- (7) 入賞作品の版権は川口町に帰属します。
- (8) 各賞は原版（ネガ、ポジ、デジタルカメラの場合はデータ）の提出をもって決定とします。

審査員 山田昌男（日本写真家協会会員・新潟県写真家協会会員）、川口町長

応募期限 10月31日（火）

応募先 役場企画商工課もしくは新潟フジカラー取扱専門店

発表 11月中旬（予定）

問い合わせ 企画商工課
☎89-3112



第8回町長賞／
「一休み」桜井信夫氏



第8回最優秀賞／
「夢高く」平原正幸氏

川口町臨時職員（登録制） を募集します

町では、事務やパソコンのできる方、調理師や保育士等の免許があるなど特技のある方から登録いただき、必要な都度、随時採用していきます。意欲のある方、あなたの力を貸してください。

応募資格 川口町在住又は近隣の市町村在住で年齢は問いません。（ただし職種によっては制限があります。）

身分 日雇又はパート

登録の方法 総務課にある所定の申込用紙により、登録してください。

問い合わせ

総務課 ☎89-3111
FAX 89-2110

防火管理者資格付与 講習会を実施

防火管理者としての資格を取得するための講習会を実施します。この資格は消防法で定める収容人員が、30人以上の飲食店、店舗、旅館等の事業所や、50人以上の工場、学校等の事業所で必要な資格で、火災予防について各種業務を行なうものです。

日時 7月19日（水）から

20日（木）の2日間

両日とも8時30分～17時

会場 小千谷地域消防本部 3階大会議室

定員 80名（定員になりしだい締め切ります）

受講料 4,000円

（テキスト代込み、当日受付時に集金）

防火管理協会会員 3,500円

申込期間 6月12日（月）～7月10日（月）

申込方法 小千谷地域消防本部又は川口出張所へお申し込みください。なお、受講するには写真（縦2.5センチ・横2センチ）が2枚と切手（返信用50円）が必要です。

問い合わせ 小千谷地域消防本部予防課

☎83-0238

コイヘルペスウイルス病を防ぐには 皆さんの協力が必要です！

コイヘルペスウイルス病に感染したコイが県内でも見つかっています。この病気が広がるのを防ぐために次のことを守りましょう。

・川や湖、釣り堀などで釣ったコイをほかの川や湖・池などに放すことはやめましょう。

・飼っているコイや死んだコイを川や湖・池などに放したり捨てたりすることはやめましょう。

問い合わせ 農村振興課

☎89-3113



中越震災により被災した野池や越冬施設の平成18年中の復旧が、道路などの復旧状況により困難な場合で、平成19年以降に災害復旧事業を望される方は、6月12日まで

問い合わせ 農村振興課
☎89-3113

児童を養育している方に
は、左表のとおり手当が支給
されます。（4月1日から児

童手当の受給要件と児童扶養手当の支
給額が改正になっています。
申請された月の翌月分から
支給されますので、該当する
方は早めに手続きをしてくだ

さい。なお、これらの手当には
所得制限があります。
また、手当の受給者は、毎
年「現況届」の提出が必要で
あるかどうかを確認するため
は6月中に、児童扶養手当・

問い合わせ 福祉保健課
☎89-4419

困難な方は早めにご連絡を

児童手当等を支給します

特別児童扶養手当受給者は
月中にご提出ください。
※児童手当（6ヶ月期）は6月
9日に指定の口座に振り込み

児童手当等の受給要件

手当名	要件	金額
児童手当	満12歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方で、第1子から支給。（所得制限あり） (H18.4.1～改正)	第1子 月額 5,000円 第2子 月額 5,000円 第3子以降 月額 10,000円
児童扶養手当	満18歳到達後最初の3月31日までの児童（満20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む）で、次のいずれかの状態にある児童を扶養している母又は養育者。 ①父母が離婚した児童 ②父が死亡した児童 ③父に1年以上遺棄されている児童 ④父が法令により1年以上拘禁されている児童 ⑤父の生死が明らかでない児童 ⑥父が重度の障害を有する児童（所得制限あり）	児童1人 月額 41,720円 児童2人 月額 46,720円 児童3人 月額 49,720円 (H18.4.1～改正)
特別児童扶養手当	精神又は身体に政令で定める程度の障害を有する満20歳未満の児童を扶養している母又は養育者。（施設入所していないこと、児童が重度の障害を理由とする公的年金を受けていないこと）（所得制限あり）	1級 月額 50,750円 2級 月額 33,800円 (H18.4.1～改正)

地区のわざい



5月27日、田麦山地区の前原会館やその周辺で「田植え・ちまき作り体験＆交流会」が行われました。これは県総合生活協同組合（総合生協）が震災発生以来行った田麦山地区への支援の一環として行つたもので、交流を通して同地区住民を励ましたいと企画されました。

当日は、県内各地から子ども連れの家族を中心に約60人が参加、田植え初挑戦の子どもたちも多くいましたが、田麦山地区の集落営農組織「ファーム田麦山」の皆さんから丁寧に教えてもらひながら、大小合わせて約10アールの田を約1時間ほどで植え終りました。



また、午後からのちまき作りでは、笹の折り方やちまきの結び方などに苦労しながらも、地元のおばあちゃんたちから何度も教えて貰ながら参加者は笑顔を見せていました。

最後に「はるかなふるさと田麦山」を歌と映像で紹介した後、ファーム田麦山の代表涌井清嗣さんが、震災時のお礼やこれから田麦山の復興への思いなどを語りました。

参加者は「一日楽しく過ごすことができ、子どもにもいい体験をさせることができた」「地元の方と交流できて良かった。また来たい」と話していました。

元気モリモリ コンロひとつでアイデア料理 春キャベツの白和え

春キャベツは柔らかく甘味があり、とってもおいしいです。今月はこのキャベツをたっぷり使った白和え。意外なおいしさです。

「コンロひとつでアイデア料理」は食生活改善推進委員が紹介しています



右から

山田 初江（川口1）☎89-2672
星野 美香（川口4）☎89-2811



●作り方

- ①洗ったキャベツは、芯を除き食べやすい大きさのざく切りにする。
- ②蒸気の上がった蒸し器に入れ、少し柔らかめに蒸す。
- ③豆腐は4等分に切り、茹でて水気を切っておく。
- ④すり鉢にくるみを入れ、油がにじんでくるまでよくする。この中に豆腐を加えてなめらかになるまでよくすり合わせ、砂糖、塩を混ぜて味を調える。
- ⑤④の中に水気を絞ったキャベツを入れて和える。



●材料（4人分）

- キヤベツ……中1玉
- くるみ………50g
- 豆腐…………1/2パック
- 砂糖…………大さじ2
- 塩……………小さじ1

農業体験などを通して交流 田麦山地区で田植え・ちまき作り体験と交流会を開催

川口まつり

7月29日(土)、30日(日)に開催します

総代会や商工会などで組織するまつり検討会で川口まつりの日程が7月29日、30日の両日に決定しました。なお、まつりの内容については今後、まつり実行委員会において検討し、決まり次第にお知らせします。

問い合わせ 企画商工課

☎89-3112



6月1日から放置駐車の取締りが変わります

6月1日から放置駐車の取締りが一部変更になります。

1) 車両の所有者などを対象とした放置違反金の制度が導入されます。

放置駐車違反が確認された車両について、運転者が反則金を納付しない場合などには、その車両の所有者などに対して、放置違反金（反則金と同額）の納付が命ぜられます。

※法律上は、車両を使用する権原を有し、車両の運行を支配、管理する「車両の使用者」が命令の対象となります。

2) 民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認を行います。

民間の駐車監視員が巡回し、放置駐車違反の車両を確認した場合は、その車両に確認標章を取り付けます。（確認標章の取付けは警察官又は交通巡視員も行います。）

3) 悪質・危険、迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置駐車も取り締まります。

放置駐車違反の車両については、駐車違反の長短にかかわらず、確認標章を取り付けることとし、安全で円滑な交通の実現を図ります。

4) 放置違反金を納付しないと車検が受けられなくなります。

詳しくは警察庁ホームページをご覧ください。
<http://www.npa.go.jp>

「ふるさと自然体験塾」を開催します

ふるさと友好都市泊江市の子どもたちと自然体験をしませんか

ふるさと友好都市泊江市の子どもたちと、当町の子どもたちの交流を目的として、「ふるさと自然体験塾」を開催します。

泊江市からは、昨年度に泊江青年会議所主催の「ホームステイ事業」に参加した子どもたちを中心に、20~30人の子どもが参加する予定です。

泊江市の友達と再会したい、一緒に遊びたい、交流を持ちたい、そんな子どもたちの参加をお待ちしています。

期 日 8月5日(土)~6日(日) (一泊)

開催地 川口町

対象者 小学校高学年程度

参加費 2,000円

申込み・問い合わせ

企画商工課

☎89-3112

